

教員養成教育認定評価  
自己分析書

令和元年12月

京都ノートルダム女子大学現代人間学部

## 目 次

I	教員養成機関の現況及び特徴	1
II	教員養成機関の目的	2
III	基準領域ごとの自己分析	
	基準領域 1 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み	4
	基準領域 2 教職を担うべき適切な人材の確保	8
	基準領域 3 教職へのキャリア・サポート	13
	基準領域 4 大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営(省略)	17
	基準領域 5 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ	18
IV	自己分析書の作成過程	22

## I 教員養成機関の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 教員養成機関（学部）名：京都ノートルダム女子大学現代人間学部

(2) 所在地：京都府京都市左京区下鴨南野々神町1番地

(3) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）：

学生数 現代人間学部 288人（2017～2019年度入学者。心理学科198人を除く。）

（参考＝以下2017年度から募集停止）生活福祉文化学部 78人 心理学部心理学科学校心理専攻 39人

教員数（専任） 31人（うち、教育委員会との交流人事2人。心理学科14人を除く。）

### 2 特徴

本学は、ノートルダム教育修道女会（SSND）によってアメリカから派遣された4人の修道女が、ノートルダム女学院中学校・高等学校、ノートルダム学院小学校を設立した後、1961（昭和36）年に地元・京都からの強い要請により、学术界、経済界、教会等の賛同と協力を得て設立された。最初に創られた文学部英語英文学科ではアメリカ式の英語教育が行われ、「英語のノートルダム」の土台となった。2年後に設置した文学部生活文化学科は、衣・食・住に美（芸術）と心（心理）の分野を加えた5つの領域を柱として、人として豊かに生活するための知識と技術が修得できるように設計されていた。1999（平成11）年にノートルダム女子大学から「京都ノートルダム女子大学」へ改称、翌年には改組し、人間文化学部1学部4学科体制とした。また、2002（平成14）年の人間文化研究科設置を端緒として、逐年、大学院各専攻を新設した。その後、心理学部、生活福祉文化学部、さらにこれら2学部を改組・統合する形で2017（平成29）年、現代人間学部を設置した。

学校法人ノートルダム女学院の建学の精神は、SSND創立者マザーテレジア・ゲルハルディングのイエスキリストの福音に基づいた教育の精神に沿って、「徳と知」（*Virtus et Scientia*）という言葉に表されている。この「徳と知」のモットーをより具体化するために学校法人は2011（平成23）年、「ミッション・コミットメント」を作成し、「尊ぶ（人と自分、物と自然のすべてに敬意をもって向き合う）」、「対話する（心をこめて聴き、関わりから学び、真理を探究する）」、「共感する（心を開き、人や時代の要請に敏感な感性を持つ）」、「行動する（対話し、決断し、責任をもって人々の幸せと世界平和のために行動する）」という、4つの行動に表現した。

本学の教育理念は、この「徳と知」というモットー、及びそれを具体化したミッション・コミットメントを礎にした全人教育であり、SSND創立者マザーテレジア・ゲルハルディングの「人が変われば、世界も変わる。」という信念をもって、知性と品性を備えた人材の育成をめざしている。

アメリカ開拓時代、SSNDは、エスニシティと宗教において多様な背景をもつ子弟を受け入れていた。本学は、こうした創立者マザーテレジアの建学の精神を今日においても受け継ぐ。すなわち、「カトリック精神及び日本文化の体得」「教養高き女性の育成」（学則第1条）を教育目的に掲げ、社会の構成員として個々の専門性をもつだけでなく、コミュニケーション能力を高め、異業種・異分野の人材、あるいは国籍を異にする人たちとも積極的に交流し、相互理解のための努力をし、共通の目標実現のために協力し合えるような、開かれた心をもつ専門職業人の育成を意図している。

現代人間学部は、このような本学の理念を実践する女性を育成しようとしており、全3学科のうち2学科において、まさに、この理念に沿った教員養成を行っている。福祉生活デザイン学科では、生活科学の専門的知識と技術、社会福祉についての基本的考え方や素養を身につけ、人々の生活をより良くするための課題解決能力を有する中学校・高等学校家庭科教諭、主として初等教育の教員養成を目的とするこども教育学科では、心理的・福祉的な支援について理解し、実践的な能力を身につけた幼稚園・小学校・特別支援学校教諭を養成している。

## II 教員養成機関の目的

前述のように、現代人間学部では、SSNDの理念に基づき、福祉生活デザイン学科、心理学科、こども教育学科の3学科のうち、福祉生活デザイン学科、こども教育学科の2学科において教員養成を行っている。

### 1 福祉生活デザイン学科

福祉生活デザイン学科は、1963（昭和38）年設置の生活文化学科から始まり今日に至る家庭科教諭養成の理念を引き継ぎ、発展させて、「生活の再構築に貢献するため、生活科学と社会福祉学の考え方や知識、技能・技術を習得し、その知識や技術を生かして、社会で活躍するために必要な問題解決能力、協働・コミュニケーション能力、情報収集・発信力などを身につけ、個人の生活や持続的、安定的な生活様式を追求することのできる人材、及び社会や地域において貢献できる人材養成」をめざすものである。

このような理念の下、本学科では、生活科学の専門的知識と技術、社会福祉についての基本的考え方や素養を身につけ、現代に生きる人間の各発達段階の心理や行動、生活、人間を支える制度・方策等を理解し、より良い生活を探求するための課題解決能力を身につけた中学校・高等学校の家庭科教諭の育成をめざしている。

福祉生活デザイン学科のディプロマ・ポリシーは、4年間で育てたい力を6つにまとめた「ND6」ごとに、以下のように定めている。

ND6		ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）	
キリスト教精神・女性教育	DP1. 自分を育てる力	自己研鑽への態度	より良い生活や地域社会の実現に貢献するため、自己研鑽に努めることができる。
		キャリア形成意欲	職業生活や家庭生活、個人の生活を総合的にとらえ、ワークライフバランスを実現して充実した人生を築いていく力を身につけている。
知識・理解	DP2. 知識・理解力	知識・技能の習得	衣食住や家族、福祉に関する幅広い知識・技能を身につけている。
		課題認識と理解力	家族や個人の暮らしに潜在する課題を理解し、社会的対応の必要性を認識できる。
汎用的技能	DP3. 言語力	言語活用能力（コミュニケーション力）	相手の立場を考えながら、場に応じて適切なコミュニケーションができる力を身につけている。
		DP4. 思考・解決力	クリティカル・シンキング
	問題解決能力	身につけた衣食住や福祉の専門的な知識と技術を自他の生活課題を解決するために活用できる。	
態度・志向性	DP5. 共生・協働する力	共感する力	他者に共感でき、生活困窮者に寄り添う態度が身につけている。
		協働する力	地域や福祉の現場で他職種と協働しながらかかわる支援者としての技術を身につけている。
統合的な学習経験と総合的思考力	DP6. 創造・発信力	情報収集・発信力	自他の課題解決のための情報収集ができ、必要に応じて発信やプレゼンテーションができる。
		創造力	身につけた知識や技術を活用し、生活をめぐる新たなこと、物を作り出していく力を身につけている。

## 2 こども教育学科

こども教育学科では、カトリック精神である豊かな人間性と奉仕の精神に基づき、子供たちが、自制心を持ち、規範意識及び基本的な生活習慣を確立し、学習や将来の生活に対して希望を持ち、人間関係を健全に形成するための教育ができる人材育成をめざしている。幼稚園教諭・小学校教諭養成、さらに特別支援学校教諭養成を加え、「こども」の教育において広い視野で子供たちに接し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出せる、教育に生き甲斐を持って理想を追い求めることのできる教育者・保育者を養成しようとしている。

そのために3つのコースを設け、心理的・福祉的な支援の視点も押さえつつ、「確かな学力」に結びつく学習の指導力と「豊かな人間性」を育てる生活の指導力を身につけられるよう教育課程を編成している。

《幼稚園教員・保育士コース》では、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の両免許・資格の取得をめざす。幼稚園教諭・保育士には、これまで以上に幅広く、深い知識、専門的技術を身につけることが求められており、本コースでは音楽・造形・身体表現に関する基礎技能や指導法に加えて心理学、特別支援教育に関する科目なども履修し、視野を広げられるようにしている。

《幼稚園・小学校教員コース》は、現代の様々な課題に応える幅広い指導力を持った小学校教員の養成をめざしている。小学校と幼稚園の連携についての理解も含め、「確かな学力」の指導の基盤となる科目を履修して基本的な教育力を身につけられるようにしている。主体的・協働的・教科横断的な学習を指導するための科目も設けている。

《小学校・特別支援学校教員コース》では、小学校教諭一種免許状を基礎として特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の取得をめざす。カトリック精神を基礎とした本学の教育方針に沿って、豊かな人間性の育成と教養や技能の習得を目標とし、学生一人ひとりの持つ可能性が開花し平和な地球社会の発展に貢献できる人間の育成を図る。

こども教育学科のディプロマ・ポリシーは、4年間で育てたい力を6つにまとめた「ND6」ごとに、以下のようになっている。

4年間で育てたい力(ND6)		ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）
キリスト教精神・女性教育	DP1. 自分を育てる力	キリスト教精神に基づいた豊かな人間性と奉仕の精神を養うとともに、教育者として、職業的役割を自覚し、こどもの教育に貢献できる態度を身につけている。
知識・理解	DP2. 知識・理解力	教育や保育、およびその関連領域についての基礎知識、およびそれを基にさらに新しい教育や保育に関する事柄を理解する力を身につけている。
汎用的技能	DP3. 言語力	教育や保育領域のグローバル化、また、日本語を母国語としないこどもや家庭に対して、日本語および外国語でのコミュニケーションスキルと読み書き能力を身につけている。
	DP4. 思考・解決力	教育や保育に関するさまざまな課題に対して、情報を収集・分析する科学的技能と論理的思考力を身につけている。
態度・志向性	DP5. 共生・協働する力	教育や保育場面で関わる全ての人たちと、よりよいこどもの成長を支えるために、共生・協働する力を身につけている。
統合的な学習経験と総合的思考力	DP6. 創造・発信力	教育や保育に関する自らの疑問や課題に基づき研究に取り組み、客観的な分析を通して、教育や保育の諸問題について、適切に判断する力を身につけている。

### Ⅲ 基準領域ごとの自己分析

#### 基準領域 1 構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取り組み

##### 1 基準ごとの分析

##### 基準 1-1 [教員養成教育に対する理念の共有]

- 各教員養成機関は、「教員となり得る人材を養成する」ことを、機関の教育目標のひとつに適切に位置づけるとともに、その理念を構成員が共通理解するための手立てを講じていること

観点 1-1-1：当該機関で養成しようとする教員像について構成員が共通理解している  
 観点 1-1-2：当該機関の設置理念にかなう教員養成教育について構成員の合意を形成している  
 観点 1-1-3：「公教育の教員を養成する」という認識を構成員が共有している  
 観点 1-1-4：当該機関における主要な進路のひとつとして「教職」を位置づけている

##### [基準に係る状況]

現代人間学部では、3つのポリシーに教員養成に関する直接的な言及はないが、福祉生活デザイン学科においては、学科の教育課程自体が家政系の衣・食・住と福祉の領域を幅広く学べる特徴を有しており、中高の家庭科教員の養成を色濃く意識したものとなっている。こども教育学科は、本学として初めて、学位の分野「教育学・保育学関係」の学科として設置認可され、免許取得を卒業要件とはしないものの、教職課程の履修を前提とした教育課程を編成している。

福祉生活デザイン学科では、生活科学の専門的知識と技術、社会福祉についての基本的考え方や素養を身につけ、人々の生活をより良くするための課題解決能力を有する中学校・高等学校家庭科教諭を養成しようとしている。このことは、大学案内等にも記載している〔資料 1-1-1 p. 31〕ほか、例えば教育実習校への訪問指導を原則としてゼミ担当教員が行うなど、家庭科教員の養成を行っていることについて学科全体で一定の共通理解がある。養成しようとする教員像は、前述のように学科そのものの教育目標と一体不可分のものであるとの認識を、一定程度共有している。

こども教育学科で養成しようとしている教員像は、上述のように学科の学位分野から自明ととらえられる部分と、建学の精神から導かれる本学独自の観点があり、学科を設置する際にはこれらを詳細に記述している〔資料 1-1-2〕。学科として養成しようとする教員像の共通理解の下、来年度の完成に向けて計画を進めているが、一方で3つの履修コースにはそれぞれ独自性があり、これらの関係について学科で議論しつつ調整を図っている。

いずれの学科においても、教員養成に対する理念を共有しようとする際には「公教育の教員を養成する」ことの意味についての理解が重要だが、改めて確認する機会等は現状では設けておらず、専門分野の異なる教員間で認識が一樣でない可能性がある。自己分析の作業等を通し、構成員が共通理解する必要があると考えられる。

##### 【総評】

福祉生活デザイン学科では、ディプロマ・ポリシーに明示的な形では教員像を記述していないが、学科の特徴それ自体が全体として家庭科教員として求められる資質・能力の育成に適したものであるといえる。こども教育学科は幼稚園・小学校・特別支援学校の課程認定を受けており、教員養成が教育目的の主要な部分を占めていることが明らかである。これらの理念は構成員に一定程度共有されているが、いずれの学科においても、理念が日々の具体的な教育活動にどのように反映され、教育目標が実際に達成されているかについて、不断に掘り下げて検討する体制の充実化を図るなど、共通理解のための手立てを意識的に講じることが望まれる。

《根拠となる資料・データ等》

[資料 1-1-1] 京都ノートルダム女子大学 大学案内 2020

[資料 1-1-2] 京都ノートルダム女子大学現代人間学部設置認可申請書（平成 28 年 3 月）

<http://www.notredame.ac.jp/about/ninka/>

## 基準 1-2 [教職課程のカリキュラム編成の工夫]

- 各教員養成機関は、一貫性のあるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーのもとに、主体的に教員養成カリキュラムを編成していること

観点 1-2-1：当該機関として適切なディプロマ・ポリシーを設定している

観点 1-2-2：当該機関のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに一貫性がある

観点 1-2-3：大学の教育活動と社会（外部）との積極的な関わりを構築している

### [基準に係る状況]

本学の 3 つのポリシーは、全学共通部分と各学科部分からなり、卒業時に獲得が望まれる 6 つの力「ND 6」に分けて示す形としている [資料 1-2-1]。ND 6 と各授業科目との関連は「ND カリキュラムマップ」で示し [資料 1-2-2]、コースナンバリングと併せ、どのように履修すればディプロマ・ポリシーで設定した力に到達するかが視覚的にとらえやすいようにするとともに、CAP 制により学生の学修量が適正範囲となるよう配慮している。

ただし、これらは基本的に学士課程、即ち卒業のために必要な科目を対象としており、福祉生活デザイン学科における卒業要件外の科目を含む教員養成に係る教育課程は、それらの科目を抽出する形で別途計画している [資料 1-2-3]。教職課程に焦点化した 3 つのポリシーも策定していない。

3 つのポリシーの設定やアセスメント・ポリシーについては、連携協定を締結する企業の代表者等との協議を行い、社会が求める人材像をカリキュラムに反映する仕組みを作っている [資料 1-2-4]。

なお、本学では現代人間学部完成後の 2021（令和 3）年度に向けてカリキュラム改革を予定しており、「対話から始まる ND 教育」として①卒業研究の到達目標の見直しと全学共通の大目標設定、②1 年間を通じた「ことば」の力の育成、③学生の主体的な学修時間の確保と教職員の適正な労働時間に配慮した科目数の削減、の 3 つを柱として全学で作業を進めている。見直し作業を通じ、科目数を減らして 1 科目あたりの学修時間を増やすことを狙っており、CAP 制や学修ポートフォリオの活用等と併せ、学生個人が教職課程も含めた自分の学びをデザインできるよう促す仕掛けづくりをめざしている。

### 【総評】

3 つのポリシーは、カリキュラムマップとも関連づけられ一貫性をもって定められているが、教職課程としてのポリシーを学生に分かりやすく示す工夫が望まれる。学生の適切な履修にも配慮しているが、CAP 制に教職課程や司書課程等の科目を含んでいない点については、学生の学修量管理の観点で検討が必要である。

《根拠となる資料・データ等》

[資料 1-2-1] 京都ノートルダム女子大学 3 つのポリシー（2019 年度入学生用）

<http://www.notredame.ac.jp/about/policy/faculty.html>

[資料 1-2-2] 京都ノートルダム女子大学 ND カリキュラムマップ（2019 年度入学生用）

〔資料 1-2-3〕 京都ノートルダム女子大学課程認定申請書（平成 28 年 3 月 23 日）様式第 8 号ウ

〔資料 1-2-4〕 令和元年度京都ノートルダム女子大学アドバイザー会議議事概要

### 基準 1-3 〔教職員の組織体制に関する工夫〕

- 各教員養成機関は、教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたること

観点 1-3-1：研究者教員と学校現場での優れた実践経験を有する教員との共同指導体制を構築している

観点 1-3-2：事務系組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援している

#### 〔基準に係る状況〕

本学の教職課程に係る組織及び運営、カリキュラム、教育実習・教職実践演習の実施・連絡調整、教職指導等の事項については、教職課程委員会が審議し、円滑な運営を図っている〔資料 1-3-1〕。副学長、教職課程を有する学科の主任、学長が指名する教職科目担当専任教員、キャリアセンター長が指名する教員等で構成する。教職課程委員会の下には実際に教職課程を担当する教員を中心としたカリキュラム等部会を置き、専門的な事項の検討や実際の作業を行っている〔資料 1-3-2〕。

教職課程委員会は、教職課程運営の大きな方針を定める役割を担う。再課程認定とその事後調査では、新免許法への円滑な移行のため、教員養成カリキュラム改革に関する中期計画を策定して確実に進めることとしている〔資料 1-3-3〕。

本学の教職課程の一つの特徴として、中学・高等学校免許課程を有する学科に教科の指導法を担当する専任教員を配置していることが挙げられる。基本的にはこれらの教員がカリキュラム等部会を構成し、課程の運営や学生の指導等において中心的な役割を果たす。小規模大学の利点を活かし、個々の学生の状況を細かく把握して履修指導や教職指導に当たっている〔資料 1-3-4〕。指導の拠点として「教職ルーム」を設け、職員の常時配置はしていないものの、教員による面談や学生の自主的な学習の場として活用している。

一方、逆に小規模であるがために個々の教員の努力による部分が大きく、必ずしも組織的な対応となっていない面がある。また、事務は教育支援部教務課が所掌しており、キャリアセンターでの教員採用関係業務と協力しつつ、教員と緊密に連携を取って対応しているが、教職課程の業務に専従するセンター又は支援室に相当する組織がなく、個々の学生へのこまやかな支援にまで手が回らない現状がある。

#### 【総評】

小規模大学の特性を活かして個々の学生の指導に尽力しているが、組織的な取り組みの強化について検討が必要である。

#### 《根拠となる資料・データ等》

〔資料 1-3-1〕 京都ノートルダム女子大学教職課程委員会規程

〔資料 1-3-2〕 京都ノートルダム女子大学教職課程委員会カリキュラム等部会設置細則

〔資料 1-3-3〕 京都ノートルダム女子大学教員養成カリキュラム改革に関する中期計画

〔資料 1-3-4〕 教職課程委員会カリキュラム等部会議事概要

**基準 1-4 [教職課程に対する自律的・恒常的な改善システムの構築と運用]**

- 各教員養成機関は、教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用していること

観点 1-4-1：学生の教職志向を把握し、学部教育の改善に活かしている

観点 1-4-2：当該機関の教員養成教育のあり方を恒常的に見直す体制を構築している

観点 1-4-3：当該機関における教職履修者数が適正な範囲である

観点 1-4-4：大学の授業の質的向上のために組織的な取り組みを展開している

**[基準に係る状況]**

本学では、基準 1-3 で述べた教職課程委員会及びその方針の下に設けているカリキュラム等部会において、教職課程の運営を担っている。教職のカリキュラムに関する機関（大学）レベルの事項は、教職課程委員会及び教務委員会で自己点検した結果に対する自己点検・評価委員会の指摘を受け、計画を示して改善を図っている〔資料 1-4-1〕。プログラム（教職課程）レベルでは、カリキュラム等部会において履修者数等を確認して次年度の開講科目等を検討するほか、京都地区大学教職課程協議会（京教協）で実習校側から指摘された課題等を共有し、次年度の教育実習・教職実践演習の改善につなげている〔資料 1-4-2〕。

教職課程履修者数、免許取得者数、採用試験合格者数等は、カリキュラム等部会で適時に確認するほか、卒業判定教授会において免許状授与申請者数を毎年度、確認している。学生の教職志向は履修登録者数等や京教協等の情報により把握に努めている。

授業の改善については、授業評価アンケート結果を各教員が即時に確認して学生へのフィードバックを書き込めるシステムを活用しているほか、FD委員会において授業評価アンケート結果を取りまとめ、専門教育科目については各学部学科、教職科目を含む全学共通の科目については教育センターにおいて確認し、次年度以降の開講計画等に活かしている。ただし、教職課程に特化したFDの活動は現時点では行っていない。

**【総評】**

授業科目等の質的向上に向けて一定の取り組みがなされているが、改善につなげることを明確に意識したシステムの自律的な構築には至っていない。今後は教職に関するFD等への取り組みも期待される。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料 1-4-1〕 2019 年度自己点検・評価報告書（対象年度：2018 年度）

<http://www.notredame.ac.jp/about/pdf/accreditation/2019.jikotenken.pdf>

〔資料 1-4-2〕 令和元年 10 月 16 日第 2 回教職課程委員会カリキュラム等部会議事概要

**2 特記すべき事項**

特になし

## 基準領域 2 教職を担うべき適切な人材の確保

### 1 基準ごとの分析

#### 基準 2-1 [教職課程への学生の導入に関する工夫]

- 各教員養成機関は、教職課程（教員養成系大学・学部にあつては教員養成課程）において教員養成教育を提供するに際して、将来的に教職を担うにふさわしい人材を対象とするべく必要な手立てを講じること

観点 2-1-1: 教職を担うにふさわしい人材を集めるアドミッション・ポリシーを設定している  
 観点 2-1-2: 教職を担うにふさわしい学生の募集・選抜・選考等を実施している  
 観点 2-1-3: 教職を担うにふさわしい人材の確保について恒常的な改善に取り組んでいる

[基準に係る状況]

#### (1) 福祉生活デザイン学科

福祉生活デザイン学科は、生活科学の専門的知識と技術、社会福祉についての基本的考え方や素養を身につけ、現代社会に生きる各発達段階の心理や行動、生活、人間を支える制度・方策等を理解し、よりよい生活を探求するための課題解決能力を身につけた中学校・高等学校の家庭科教諭の育成をめざしている〔資料 2-1-1 様式第 8 号ア p.4〕。このような教諭を育成するための本学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおり、全体として将来的に家庭科教育を担うにふさわしい人材を意識したものであり、そのまま募集や選抜にも反映されている〔資料 2-1-2〕。具体的には、出張模擬授業や進学説明会、オープンキャンパスなどで、教職を担う人材についての丁寧な説明を行っている〔資料 2-1-3〕。

4年間で育てたい力 (ND6)		アドミッション・ポリシー (入学者受入れ方針)
キリスト教精神・女性教育	DP 1. 自分を育てる力	〔期待する能力〕 社会に貢献できるよう自分を高めたいと考え、自分の生活や人生を主体的に築いていく意欲をもっている。 〔選考方法〕 面接、自己記入書、書類、記述
知識・理解	DP 2. 知識・理解力	〔期待する能力〕 入学後の就学に必要な基礎学力としての知識や理解力を有するとともに、家族や個人の暮らしに必要な衣食住、福祉について、自ら積極的に学び知識を身につけたいと考えている。 〔選考方法〕 学力試験、小論文、記述、書類
汎用的技能	DP 3. 言語力	〔期待する能力〕 学んだ知識や技術を用いて、積極的に他者と関わることに関心がある。 〔選考方法〕 面接、自己記入書、書類、記述
	DP 4. 思考・解決力	〔期待する能力〕 生活や福祉に関心を持ち、身につけた知識や技能を、生活をより良くするために役立てる力を身につけたいと思っている。 〔選考方法〕 面接、自己記入書、書類、記述
態度・志向性	DP 5. 共生・協働する力	〔期待する能力〕 周りとは協力しながら、相手の立場に立って物事を考えようと努力し、行動したいと考えている。 〔選考方法〕 面接、自己記入書、書類、記述
統合的な学習経験と総合的思考力	DP 6. 創造・発信力	〔期待する能力〕 より良い生活の創造に関わり、自分の考えを発信したいと考えている。 〔選考方法〕 面接、自己記入書、書類、記述

2019（令和元）年度には、新たな取り組みとして、教員免許取得を考える高校生に対して、本学科で取得可能な教員免許の種類、免許取得のための科目履修の方法、履修学年、実習の種類と必要性、教育者となるための道のり等、免許取得のプロセスが理解できるよう、オープンキャンパスにおいて説明を行った〔資料 2-1-3、資料 2-1-4〕。このように、これら一連の取り組みは、学科会議等で検討して常に改善を図っている。

（2）こども教育学科

こども教育学科においては、「人が変われば、世界が変わる。」という信念をもって女子教育・教員養成教育に生涯を捧げた本学院創始者の精神を受け継いで、教育を担う人材の育成に取り組んでいる〔資料 2-1-5〕。アドミッション・ポリシーにおいても、教育職としての能力について記載している〔資料 2-1-6〕。

これを踏まえ、学科独自の入試である指定校推薦入試やAO入試においては、面接や小論文などで教職に対する興味・関心を直接確認した上で、入学を許可している〔資料 2-1-7、2-1-8〕。

アドミッション・ポリシーや入学試験の方法に関しては、こども教育学科会議及び現代人間学部教授会で構成員の意見を聴取し、入学試験委員会において、全学的な調整を行っている。また、オープンキャンパスや出張授業・高等学校訪問等の広報活動において、高校生の動向も把握しようとしている。この過程において、数年先を見越した教職の担い手をどのように発掘していくかを常に検討している〔資料 2-1-9、2-1-10〕。

4年間で育てたい力(ND6)	アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）	
キリスト教精神・女性教育	DP 1. 自分を育てる力	〔期待する能力〕 教育や保育に携わる人間として、関連する知識や技能を習得するのみならず、良好な人間関係を築き、また、築かせることのできる人 〔選考方法〕 面接、自己記入書、書類
知識・理解	DP 2. 知識・理解力	〔期待する能力〕 多くの学問や人間と関わり、積極的に他者を理解しようとする人。 〔選考方法〕 書類、学力試験、記述
汎用的技能	DP 3. 言語力	〔期待する能力〕 一人ひとりの言語力の相違に気付き、一人ひとりの個性に応じた対応をしようとする人。 〔選考方法〕 書類、資格、学力試験、記述、面接
	DP 4. 思考・解決力	〔期待する能力〕 自分の考えだけでなく、人の考えを聞き、また深く考え、問題があっても解決しようとする力のある人。 〔選考方法〕 面接、自己記入書、学力試験、記述、書類
態度・志向性	DP 5. 共生・協働する力	〔期待する能力〕 学習活動に参加し、共生し協働しながら困難に立ち向かうことで何かを成し遂げようとする人 〔選考方法〕 自己記入書、面接、書類
統合的な学習経験と総合的思考力	DP 6. 創造・発信力	〔期待する能力〕 様々な想像をし、意見を交換することで、更に想像力を発揮できる人 〔選考方法〕 面接、プレゼンテーション、書類、学力試験、記述

●入学までに求める学習経験

高校卒業時まで必要とされる基礎的な学力を身につけているとともに、こどもの健全な発達を支援できるように、保育や教育に関するさまざまな問題に興味・関心を持つことが期待されます。また、自分の考えや意図を相手に分かりやすく伝えたり、相手の意図を適切に理解できるよう、たくさんの人と関わる経験をするとともに、他者と協力しながら課題を見つけたり、問題解決するといった経験をしていることも期待されます。

【総評】

福祉生活デザイン学科では、他大学に少ない家庭科教員養成にマッチした人材募集を行っており、将来教員を

めざす人材の確保に努めてきた。入学前の高校生に対して、教員免許取得プロセスの説明を行っていることは評価できるが、すべての専任教員が教職を担う人材確保や免許取得プロセスについて理解しているかは不明である。「他大学に少ない家庭科教員養成にマッチした人材」の育成を特長とする学科としての組織的な取り組みが十分なものであるか、今一度確認することが望まれる。

こども教育学科は、教職課程の履修が前提ともいえる学科であるため、比較的将来教職を希望する志願者が入学する傾向があると考えられるが、教職課程の履修を中途で取りやめる学生もいることを考えると、入学前に何らかの機会を設け、高校生とその保護者に、学科の内容の十分な説明と、志願者自身が本学科にマッチするかどうか判断できるだけの情報提供を行うことについて積極的に検討する必要がある。

《根拠となる資料・データ等》

[資料 2-1-1] 京都ノートルダム女子大学課程認定申請書（平成 28 年 3 月）

[資料 2-1-2] 福祉生活デザイン学科 3つのポリシー（2019 年度入学者用）

[資料 2-1-3] 2019 年度オープンキャンパススケジュール

[資料 2-1-4] 2019 年度オープンキャンパスでの説明スライド

[資料 2-1-5] 学校法人ノートルダム女学院ウェブサイト「建学の精神」

<http://hojin.notredame.ac.jp/summary/kengaku.html>

[資料 2-1-6] こども教育学科アドミッション・ポリシー（2019 年度入学者用）

[資料 2-1-7] 2020 年度指定校推薦入学試験要領

[資料 2-1-8] 2020 年度入学試験要領

[資料 2-1-9] こども教育学科会議議事概要

[資料 2-1-10] 2019 年度オープンキャンパス実施要項

## 基準 2-2 [教職課程履修生／教職志望学生への適切な支援と指導]

○ 各教員養成機関は、教員養成教育を受けている学生に対して、その折々で適切な支援と指導を行うこと

観点 2-2-1：教職志望の学生の学習ニーズ（適性・意欲およびそれに基づいた学習課題）を把握している

観点 2-2-2：教職志望の学生に対する適切な履修指導を行っている

観点 2-2-3：教職への適性が乏しいと判断された学生に対して適切な指導を行っている

[基準に係る状況]

本学の教職課程では、教職課程に関する主な業務分担表を学生便覧に掲載し、学生に対して、教職課程履修学生への支援部署を明確にしてある〔資料 2-2-1 p. 92〕。教職課程にかかわる指導は、教育支援部教務課教職担当職員、教職課程委員会カリキュラム等部会、各学科教職担当教員及び担任らが連携して担当している。学生生活全般にかかわる事項や履修登録・成績評価等については、学科主任、学科執行部、教職担当教員、教務課職員、キャリアセンター職員等が諸問題に応じている。

教育実習等の履修条件や受講資格については、科目の履修要件として履修規程に定める〔資料 2-2-2 別表 1 及び別表 2〕ほか、教職課程を順調に履修し、所定の単位を修得した者が教育実習に進むことができる等、学生便覧において明確に示してある〔資料 2-2-1 p. 93-94〕。

(1) 福祉生活デザイン学科

福祉生活デザイン学科では、教職課程の履修にあたり、4月入学時点のオリエンテーション期間において、教務委員、クラス担任らが、本人の希望を聞きつつ、4年間の履修を見通した1年次における履修登録の指導をきめ細かく行っている〔資料 2-2-1、2-2-3ab〕。履修登録の際には、各種資格と共に教員免許取得希望についても登録を行う〔資料 2-2-4〕。

また、1年次12月に実施されるコース分属説明会及び同月実施の教職課程オリエンテーションにおいて、教職課程への所属の意思決定を促す機会を設けている〔資料 2-2-5〕。特に、福祉生活デザイン学科では2・3年次に履修する家庭科教育法Ⅰ～Ⅳの単位修得を教育実習に臨む条件としており、繰り返し説明し意識づけを行っている。

2年次になると、毎年度3月に学年別教職課程オリエンテーションを実施し、教師になること、免許取得のための履修の方法、履修学年、実習の種類と必要性等、教育者となるための道のり、次年度に向けた履修計画、教職履修カルテ、教員免許更新、麻疹予防接種等の説明を、教科指導法担当教員及び教職担当職員が丁寧に行う〔資料 2-2-5〕。また、具体的な科目の履修指導や相談を実施している〔資料 2-2-6〕。

2・3年次生の3月末には合同特別講義を実施し、2年次には上級生の模擬授業体験をさせている。これにより、3年次生には自己の成長に気づかせるとともに、2年次生には、これからの履修や学習に対して意欲を持って臨むよう自覚させている。

このような一連の指導を経て、3年次の4月には、教職への意思を確認するため、4年次の教育実習実施に向けた誓約書の提出を求めている〔資料 2-2-5〕。3年次に行う介護等体験についても、2年次生の10月に、教職科目である介護等体験の担当教員及び教職担当職員が説明会を実施し、教職継続の意思確認の機会としている〔資料 2-2-1 p.96、2-2-5〕。

4年次生に対しては、秋期実習の者を考慮し、教育実習後の報告会を11月末に設定している〔資料 2-2-5〕。教育実習報告会には2・3年次生も参加し、先輩の体験を直接聞く機会として「活用」している。

教職課程の履修を断念したいとの申し出が本人から出た場合、教科指導法担当者が丁寧な面接を行い、意思を確認する。今後のキャリアへつなげる学びの方向性についても相談に乗り、指導するようにしている。教務課に辞退の申し出がされた場合も、教務課から一旦、教職担当教員に連絡し、面接を実施している。教育実習事前事後指導、教職実践演習については原則欠席を認めず、やむを得ず欠席した場合には、教職担当教員が面接を通して事情の聴き取りを行った上で課題を与える等、指導を徹底している。

## (2) こども教育学科

初等の教員養成を行うこども教育学科においては、入学式後の保護者懇談会においても、教員養成の観点から保護者に学科の教育について説明し、理解をいただいている。入学時及び学年が上がる前の教職課程オリエンテーションでは、教職の意義や教員免許取得までのスケジュールなどを確認し、教職に関わる科目の履修指導を行っている〔資料 2-2-5〕。

1年次必修科目「こども教育基礎演習」においては、教職に就くことに対する心構えを中心に教職経験のある教員が講義を行うほか、5～7人編成のクラスごとに、担任が数回、進路先を含めた面接指導を行い、学生の適性や学習の進捗状況を把握することに努めている〔資料 2-2-7、2-2-8〕。さらに同必修科目「こども教育フィールド研修」においては、保育所も含め、幼稚園・小学校・特別支援学校の観察実習を現場教員・京都市私立幼稚園協会・京都市教育委員会の協力のもと1年次前期に行っている〔資料 2-2-8〕。この授業の運営は、卒業生の意見を取り入れ、早い時期に観察を行うことで教職に対するイメージを抱きやすくすることを目的として行っているものである。

主たる希望校種に係る教育実習は3年次後期に行うこととしているが、2年次終了までの修得単位に基づく教育実習履修要件を設けている〔資料 2-2-1 p.93-94、2-2-2 別表1及び別表2〕。この条件は、前述の基礎演習・フィールド研修に加え、教育原理・教職論・教育心理学・特別支援教育論・教育の方法と技術・各教科等の指導法等

を必修とし、教養の科目も含め、教育実習生として現場に立つために必要な知識や思考力を養おうとするものである。単位修得できなかった場合は、3年次に要件を満たした上で4年次に教育実習を行うよう指導している。

3年次前期には教育実習事前事後指導を全回出席を前提として行い〔資料 2-2-9〕、履修済みの科目の復習や、教職経験者や卒業生及び上級生からの教育実習体験を聞き実習前の確認を行っている。法定伝染病等で欠席した学生には補講も随時行っている。さらに、模擬授業や指導案作成を課し、担当教員が丁寧に指導することで、実践的指導力の確認を行っている。

#### 【総評】

福祉生活デザイン学科では、少人数制の教育・指導が実践できており、学科の教務委員や担任及び教職担当教員が丁寧な履修指導を行っている。また、教育実習や介護等体験に関する諸手続きは、教職担当教員や事務職員（教務課教職担当）が協力して実施している。しかしながら、必要単位が修得できず教職を途中で諦める学生もおり、教職をめざす上で必要となる一定の粘り強さやストレス耐性をどう養うかが課題だといえる。

こども教育学科では、本学の特長である学生と教員の距離感の近さを生かし、学生のニーズや適性の把握はできていると考えられる。しかし、個々の教員の資質に依存している面があるため、組織的に把握する方法の開発が望まれる。教育実習指導に関しては、教職経験のある教員を中心に、学校現場のニーズも十分踏まえ、丁寧な指導が行われている。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料 2-2-1〕 2019 年度学生便覧

〔資料 2-2-2〕 京都ノートルダム女子大学履修規程

〔資料 2-2-3ab〕 2019 年度教職課程オリエンテーション配布資料及び説明スライド

〔資料 2-2-4〕 2019 年度履修登録の手引き

〔資料 2-2-5〕 2019 年度教職関係日程表及びその関連書類

〔資料 2-2-6〕 2019 年度資格確認表

〔資料 2-2-7〕 京都ノートルダム女子大学 大学案内 2020<既出 1-1-1>

〔資料 2-2-8〕 令和元年度 8 月 こども教育学科会議資料 6

〔資料 2-2-9〕 2019 年度シラバス「教育実習事前事後指導」

## 2 特記すべき事項

特になし

## 基準領域 3 教職へのキャリア・サポート

### 1 基準ごとの分析

#### 基準 3-1 [教職への意欲や適性の把握]

- 各教員養成機関は、教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行うこと

観点 3-1-1：在学中の折々に学生の教職に対する意欲を把握している

観点 3-1-2：在学中の折々に学生の教職に対する適性を把握している

観点 3-1-3：個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っている

#### [基準に係る状況]

##### (1) 福祉生活デザイン学科

学生の教職に対する意欲の把握については、家庭科教育法Ⅰ～Ⅳの授業内で課した課題への取り組み状況から読み取っている。

在学中の折々の学生の教職に対する適性については、家庭科教育法Ⅰ～Ⅳ担当者が、2年間指導を行いながら観察し、把握するよう努めている。特に、家庭科教育法Ⅰでは、中学校レベルの家庭科に関する試験問題を出題して知識を評価し、点数の著しく低い学生は再学習するよう指導している。

教員採用試験対策、私立学校への就職方法、履歴書の書き方等、就職活動の準備と方法については、キャリアセンターの協力を得て、適時に情報を届けるようにしている〔資料 3-1-1〕。教員採用試験対策としては、近隣の大学と共同で外部委託による対策講座を開催しているほか、希望者に対して5月初旬と3月末に学内模試を実施している。教員採用試験の1次試験に合格した者に対しては、教職経験のある教員の協力を得て希望者に対して面接指導を行っている。大学推薦枠の選考については、各科目成績・GPA・面接（教職担当・学科主任）を基に選考を行っている〔資料 3-1-2〕。

##### (2) こども教育学科

こども教育学科においては、その専任教員のほとんどが学校現場での教職経験者又はその指導をする立場にあった者であるので、1、2年はクラス担任が、3、4年はゼミ担当教員が進路決定に向けての助言を積極的に行っている〔資料 3-1-3〕。教職課程の各科目においては学習成果の自己評価のためにルーブリックをシラバスに設定し、学生が個別に到達度を測定できるようにしている〔資料 3-1-4〕。また、3月には教職課程オリエンテーションを実施し、教職履修カルテ〔資料 3-1-5〕を作成し、教職に向けて自己評価・自己分析を学生自身が行うようにしている。さらに教育実習事前指導時には各都道府県及び市町村の教育委員会が作成した資料を基に専任教員が自作した人材育成指標〔資料 3-1-6〕を用い、教育実習前につけておくべき実践的指導力を明確化するとともに、実習後にリフレクションを行いながらさらに必要な指導力を自己分析できるようにしている。

このような指標は、いったん回収し、教育実習指導担当教員を中心に閲覧し、指導に生かしている。

#### 【総評】

福祉生活デザイン学科では、家庭科教育法の担当者が、授業時間や授業外での面接の機会を捉え、個々の学生に話を聞いて適性やニーズの把握に努めている。キャリアセンターとも連携し、センターの利用を促している。ただ、口頭のみでの説明にとどまっていること、担任との協力体制が十分とはいえないことから、今後、説明書の作成、客観的に適性を判断できる基準の設定、面接時の記録資料を残し学科の教員間で共有できるツールの導入等を検討することが必要である。教職課程の学生やそれを支援する学生が主体的に利用できる場や、専任教員が気軽に

教育のあり方を話し合う場を設けるなどの工夫も有効だと考えられる。

こども教育学科では、ルーブリック、教職履修カルテ、人材育成指標といったように、授業科目レベルから社会性のレベルへと評価基準を段階ごとに分けて設定しており、学生の教職キャリア形成を適切に促すしくみとしてよく工夫されている。学生による自己分析を促している点も評価できる。今後さらに、このような指標を数年単位で見直すシステムの構築が望まれる。

《根拠となる資料・データ等》

[資料 3-1-1] 2019 年度実施教員採用試験対策講座案内

[資料 3-1-2] 大学推薦選考に係る資料

[資料 3-1-3] 2019 年度こども教育学科会議資料

[資料 3-1-4] 2019 年度シラバス

[資料 3-1-5] 教職履修カルテ

[資料 3-1-6] 京都ノートルダム女子大学 小学校教員版人材育成指標

### 基準 3-2 [履修指導を支える組織体制やシステムの充実]

- 各教員養成機関は、教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えること

観点 3-2-1：教職入職に関する各種の情報を適切に提供している

観点 3-2-2：教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築している

観点 3-2-3：教員免許状の取得や教員採用試験合格のみをゴールとしない、多様なキャリア支援に取り組んでいる

観点 3-2-4：在学中のメンタルサポートの体制を整えている

#### [基準に係る状況]

基準 2-2 でも一部述べたとおり、本学の教職課程では、教務課教職担当職員、教職課程委員会カリキュラム等部会、各学科教職担当教員及び担任らが連携して指導している。学生生活全般にかかわる事項や履修登録・成績評価等については、学科主任、学科執行部、教職担当教員、教務課職員、キャリアセンター職員等が諸問題に応じている。

キャリアセンターでは、教職を希望する学生の進路実現のために、教務課とも連携しつつ、教員採用試験対策講座の実施、教員採用試験に関する各種ガイダンスの実施、近隣府県・市教育委員会担当者による学内説明会の開催、学内模擬試験の実施、教職や教員採用試験に関する個別の相談への対応など、正課外のさまざまな支援を行っている。本学には教職支援センター等の専従者を配置した組織はないが、「教職ルーム」として拠点となる部屋を設け、各種図書を設置しているほか、学生の自主的な学習や教員との面談、オフィスアワー等に活用している。しかし、これらの取り組みが各学科の教職課程における指導や教務課の業務との十分な連携の下で行われているといえない部分もあるため、現在、キャリアセンターを中心にワーキンググループを設置し、今後必要な組織のあり方について検討している [資料 3-2-1]。

教員養成教育におけるキャリア形成について、担当教員レベルや学科レベルで個別具体的には丁寧な指導がなされているが、その教育成果及び学修成果の検証と改善についての組織的な取り組みはあまり意識されてこなか

った。教職課程委員会ではこの点を踏まえ、自己点検・評価サイクルの確立を含む中期計画を策定している〔資料 3-2-2〕。

#### (1) 福祉生活デザイン学科

中等教職課程では、11月中旬に教職を希望する4・3・2年次生が一堂に会して教育実習報告会を行う。報告を聞いた下級生が、入職が決定した上級生から自発的にアドバイスを受ける姿が見られ、一種のピアサポートとして機能している。

福祉生活デザイン学科では、3月末に行う教職特別講座で、3年次生が2年次生を生徒に見立てて模擬授業を行っている。3年次生は学びの成果を披露し、2年次生は教職への士気を高める機会となっていると思われる。3年次生のキャリア特論(3年次ゼミ「福祉生活デザイン特論」の授業内で後期月1回実施)では、教職に就く4年次生が3年次生に対して就職の体験談を話し、サポートしている〔資料 3-2-3ab〕。

教職課程履修者には、教員免許取得は実習校の負担の上に成り立っていることも踏まえ、教職に就くことの重さを考えさせ安易な履修を抑制するため、教員採用試験受験を前提とした誓約書の提出を求めている(基準2-2参照)。その一方で、近年は、実習校にも説明を尽くしつつ、本人の希望を優先して進路を決定できるように支援している。すなわち、教育実習や教職に関する集中授業などが就職活動とやむを得ず重なって調整がつかない場合には欠席を認め、教員が補講や課題を課すなど、柔軟に対応している。キャリアセンターでは、一般企業への就職活動のための講習会への参加やインターンシップへの参加を、教職を希望する学生にも勧めている。また、2019(令和元)年度には地域連携の活動としてサービスラーニングによる食育活動に取り組み、幼児や児童との関わりも経験させるなど、多様なキャリア支援に取り組んでいる〔資料 3-2-4〕。

教育実習中は学生に応じたサポートが必要となっており、担任又は家庭科教育法担当者が実習訪問を行って支えている。ケアが必要と思われる学生には、教育法担当者が訪問を終えた担任と情報交換を行い、対応を話し合うようにしている。実習中は、教育法担当者が学生からのメールや電話による相談を受け、励ましの言葉をかけるなどしている。また、教育実習後にバーンアウトしないよう、実習終了以後1週間から10日頃に教育法担当者が個別面接によりメンタルサポートしている。各学期末には教職履修カルテへの記載をさせ、家庭科教育法担当者がチェックを行っている。

このようにさまざまな支援を行っているが、実習中に心身に不調をきたす学生もあり、個別的な支援だけでは十分に対応できないケースも想定される。実習校、担任、教育法担当者らがさらに密に連絡を取り合える効果的な仕組みが必要だと思われるが、現状ではチームでの組織的な支援の方法をシステム化することまではできていない。

#### (2) こども教育学科

こども教育学科では、教員採用試験や私立学校の教員募集等については教務課及びキャリアセンターから情報を学内のポータルシステム等で学生に配信し、同時に教職課程掲示板に掲示をしている〔資料 3-2-5〕。近隣の公立学校の採用試験や講師登録等の説明会は積極的に開催しており、京都府・京都市・滋賀県・大阪府・大阪市等には例年講師を派遣いただき実施している〔資料 3-2-6〕。ただ、基準1-3でも述べたように、教職のキャリア支援を専門的に行うセンター又は支援室のような組織がなく、内容によって情報の発信元が異なるなど、学生にとっては分かりにくくなっている可能性がある。

教育学・保育学を専門とする本学科としては、もとより採用試験だけが最終到達点ということではなく、合否発表以降も、必修の卒業論文に取り組むこと等を通して、さまざまな角度から教育を見ることができるよう指導を行っている〔資料 3-2-7〕。また、本学全体の特長である教員と学生の距離の近さを生かし、個々の教員による指導も、面接・小論文といった試験対策にとどまらず、全人的な視点で行われている。教育について語り合ったり、あるいは学校ボランティア等の体験や教育実習における経験を共有したり、さまざまな機会を捉えて対話の場を

設ける教員が多く、その一つひとつが具体的な就職に直結しない場合であっても、学生のキャリア形成に資するよう心掛けた指導を行うことができている〔資料 3-2-8〕。それゆえに、教職をめざしつつ一方で教職以外の職を視野に入れる学生もおり、キャリアセンターの協力のもと、研究や教育実習の経験が生かせる就職先の開拓に取り組んでいる〔資料 3-2-9〕。

メンタルサポートには、大学全体としても丁寧に取り組んでおり、支援を必要とする学生には、ゼミ教員や学生委員とキャンパスサポート推進室等が連携して配慮・調整を行っている〔資料 3-2-10、3-2-11〕。

#### 【総評】

履修指導を支える組織体制やシステムについては概ね、教務課やキャリアセンター、教職担当教員（中等教職課程では特に教科教育法担当教員）によって年間スケジュールを決めて実施している。また教育実習校訪問においては、いずれの学科も学科全体で取り組み、学生をサポートすることができている。

一方で、現状では教職キャリアに関する情報提供が一元化されておらず、教職センター等の設置を含めた体制整備の検討を進める必要がある。卒業生からの情報提供は個々の教員のレベルでの個別的な連絡にとどまっているのが現状であり、ネットワークの整備が望まれる。学生のメンタル面でのサポートや、日々の教育活動の中で構築している教職員と学生との信頼関係は、本学のよい面の表れであると考えられ、今後も継続・発展するために、教職員が学生の状況をつかむ力量を高めるためのFD研修の充実を図るほか、効率的に情報共有できるシステムの活用を推進する等の改善が望まれる。

#### 《根拠となる資料・データ等》

〔資料 3-2-1〕 2019 年度第 2 回資格（教職指導）支援室（仮称）開設のためのワーキンググループ 次第

〔資料 3-2-2〕 京都ノートルダム女子大学 教員養成カリキュラム改革に関する中期計画〈既出 1-3-3〉

〔資料 3-2-3ab〕 キャリア特論配布レジュメ

〔資料 3-2-4〕 食育ワンダーランドチラシ

〔資料 3-2-5〕 教職課程掲示板に掲示された推薦募集の案内

〔資料 3-2-6〕 教職課程掲示板に掲示された説明会の案内

〔資料 3-2-7〕 こども教育学科 卒業論文に関する学科会議資料

〔資料 3-2-8〕 京都ノートルダム女子大学 大学案内 2020〈既出 1-1-1〉及び広報資料「マーガレット」

〔資料 3-2-9〕 就職先データ（心理学部心理学科学校心理専攻、生活福祉文化学部指定保育士養成課程）

〔資料 3-2-10〕 京都ノートルダム女子大学キャンパスサポート規程

〔資料 3-2-11〕 学生相談室案内サイト [http://www.notredame.ac.jp/nd\\_student/healthcare/consultation/](http://www.notredame.ac.jp/nd_student/healthcare/consultation/)

## 2 特記すべき事項

特になし

**基準領域 4 大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営**

(基準領域 4 については、今回は省略し、今後追記する予定)

## 基準領域 5 子どもの教育課題と大学教育との関連づけ

### 1 基準ごとの分析

#### 基準 5-1 [学校現場への理解と教育実習の充実]

- 各教員養成機関は、学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用すること

観点 5-1-1：公教育システムと学校についての広い視野を醸成する機会を提供する

観点 5-1-2：教育の実際場面に学生が触れる機会を設定する

観点 5-1-3：取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する

#### [基準に係る状況]

##### (1) 福祉生活デザイン学科

福祉生活デザイン学科のカリキュラムは、前述したように生活科学の専門的知識と技術、社会福祉についての基本的考え方や素養を身につけ、現代社会に生きる各発達段階の心理や行動、生活、人間を支える制度・方策等を理解し、よりよい生活を探求するための課題解決能力を身につけた中学校・高等学校の家庭科教諭の育成にマッチした構造となっている〔資料 5-1-1 p. 33〕。そのため、カリキュラムに多く配置している実践的学習の内容は、広い視野で人々を支援・教育することを学生に見据えさせ、将来の教職者としての実践的能力の習得に効果的なものとなっていると考えられる。

教育実習中の学生の取り組みにかかわる中間的な評価については、実習訪問の際に学生や教育実習協力校関係者らと話し合う機会を持っている。その際、協力校関係者によって課題が多いと判断された学生については、教育実習訪問者が大学に持ち帰り、直ちに教職担当者に情報を伝え、指導について話し合う。その上で、協力校に対して指導の方向性等について連絡をし、実践的指導力向上を支えるようにしている。

4 年次後期必修の教職実践演習では、実践的指導力の体得を目標として、学校が当面する諸問題と教職の使命、責任感、教育的愛情等について、学校長等の外部講師による講話を聞く機会を設けている。加えて、グループ討議やロールプレイ等の方法を取り入れ、生徒指導や学校経営における問題など、学校現場で実際に起こる問題とその解決について実感を持って理解を深める授業を展開している〔資料 5-1-2〕。

##### (2) こども教育学科

こども教育学科では、1 年次前期開講の「こども教育基礎演習」において、教職経験者の専任教員が教育現場の状況や今日的課題を講義している。この教職経験者には京都市教育委員会の指導主事経験者も含まれ、学生は、より教育現場に即した形で教員としての資質向上に関する講義を受けることができる。また、同じ 1 年次前期に開講している「こども教育フィールド研修」では、幼稚園・小学校の現場に実際に赴き、幼児・児童や教員とのかかわりの中で学習を進めるようにしている。この 2 つの科目はどちらも学科の必修科目として設けている〔資料 5-1-3〕。

教育実習に関しては、実習に赴く前年度に、学生本人が実習先を選択し、依頼に行っている。依頼にあたっての指導の際には学生に評価規準の表を示し、依頼時に各自で持参して趣旨・内容を説明するよう指導している〔資料 5-1-4〕。教育実習時には必ず専任教員が実習校を訪問し、この評価規準に従って実習校の教員と評価について打ち合わせを行うことで、適正な評価になるようにしている〔資料 5-1-5〕。実習校には概ね実習の後半に訪問し、研究授業に向けた学生に対する指導を実習校の教員の協力の下で行い、実践的指導力の向上を支えている。

専任教員の多くは、学校や教育委員会における指導助言を担う立場にあり、学校の今日的課題をそれぞれの授業の中で学生に対してフィードバックしている〔資料 5-1-6〕。また、そのつながりを用いて、体験活動を希望する学生を学校現場に紹介し、学生がボランティア等の立場で実際に現場の情報を得る機会を提供している。

#### 【総評】

福祉生活デザイン学科は、教員養成を主たる目的とした学科ではないため、学校現場を体験する科目を学科のカリキュラム上に配置することは困難である。こども教育学科においては、1年次ではあるが、学校現場に学生が赴く授業があり、実際の場面に触れる機会が設定されている。学校現場を経験した教員が多く、学校や公教育システムに関する情報提供もなされている。教育実習指導等により、教員免許状の特性に応じた実践的指導力の育成も概ねできていると考えられる。

#### 《根拠となる資料・データ等》

〔資料 5-1-1〕 京都ノートルダム女子大学 大学案内 2020<既出 1-1-1>

〔資料 5-1-2〕 2019 年度シラバス「教職実践演習（中・高）」

〔資料 5-1-3〕 こども教育学科会議資料（こども教育基礎演習・フィールド研修）

〔資料 5-1-4〕 教育実習依頼指導 配布資料

〔資料 5-1-5〕 教育実習訪問の先生方へ 配布資料

〔資料 5-1-6〕 2019 年度シラバス「教育実習事前事後指導」<既出 2-2-9>

### 基準 5-2 【体験の省察・構造化の充実に関する工夫】

- 各教員養成機関は、教員養成教育の中に様々な体験活動を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験を省察し、構造化する機会を提供すること

観点 5-2-1：様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供する

観点 5-2-2：様々な発達段階に関する教育実践的な情報を提供する

#### [基準に係る状況]

##### (1) 福祉生活デザイン学科

前述したように、福祉生活デザイン学科のカリキュラムは家庭科教員養成に適した内容であり、初年次の「福祉生活デザイン基礎演習Ⅱ」では、衣食住・家族・福祉等の教科にかかわる基礎的内容について、学内で体験学習を実施している〔資料 5-2-1〕。また、「福祉生活デザイン基礎演習Ⅲ」では、福祉施設の職場体験、衣食住に関する企業見学など、学外での体験授業を実施し、当該科目や他の科目と、将来の職業とが結びつくような体験型授業の機会を設けている〔資料 5-2-2〕。

地域社会との連携では、2019 年度から開始した京都市中央卸売市場との連携事業〔資料 5-2-3〕において、事前にグループ活動を通して教材を作成・準備し、地域の児童への食育活動を行っている〔資料 5-2-4〕。そこでの活動は、家庭科教育における学校家庭クラブ活動（スクールプロジェクト）を理解する学習の一環である。学生の特長・能力、学んだ知識を生かし社会へ還元するというサービスラーニングでもあり、児童との関わり方や児童の発達の様子を理解することにつながっている。また、市場との連携によるメニュー開発、それをもとにしたチラシの構成から作成までの活動を通して、学習成果を一般市民への食育活動として生かしている〔資料 5-2-5〕。学生たちには活動後に事後評価の機会を設けており、各自が評価・反省を行い、主催者側へも報告している〔資料

5-2-6]。

こども教育学科においては、教育実習を3年次に配当することにより、教育実習を中心としてその前提となる力を1年次から順次習得できるようにカリキュラムを設定している。1年次前期には教育原理・教育心理学といった科目で発達段階に応じた教育理論を理解し、1年次後期から2年次前期に小学校の各科目における基礎的知識を学び、2年次前期から2年次後期に各教科の指導法を配置している〔資料5-2-7〕。指導法では、複数の授業（例えば生活、社会、理科の3教科）で担当教員がチームを組み、各授業を横断して学生がグループ学習により共同で指導案を作成して模擬授業とそのリフレクションを行うなどの工夫をしている〔資料5-2-8〕。

毎年3月には教職課程オリエンテーションでこのような科目配列を説明し、円滑に履修するよう指導している。教員間では教職課程委員会カリキュラム等部会や学科会議において情報の共有化を図り、意見交換も行っている〔資料5-2-9〕。

4年間のカリキュラムにおいて、現場の体験活動は正課科目では、「こども教育フィールド研修」及び「教育実習」のみではあるが、京都市教育委員会とは学校ボランティアに関する協定を結んでおり〔資料5-2-10〕、学生は空き時間を使って近隣の学校園に赴いている。

#### 【総評】

福祉生活デザイン学科では、教科に関する学びが家庭科教員養成に効果を上げていると考えられるが、一連の活動は、学生自身が体験活動を省察し構造化する機会として十分に意識されているとはいえない。年間スケジュールにあらかじめ組み込み、早い段階で学生に周知するなどの工夫を検討する必要がある。

こども教育学科においては、「こども教育フィールド研修」及び「教育実習」に関して体験活動とその省察の往還が行われていると考えられるが、正課科目内で体系的に体験活動を行う機会をどの程度位置づけるのが適切か、今後の検討が望まれる。さまざまな発達段階に関する教育実践の情報の提供については、体系的なカリキュラムが用意されており、その履修指導もオリエンテーション等で行っている。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料5-2-1〕福祉生活デザイン基礎演習Ⅱ 計画書

〔資料5-2-2〕2019年度シラバス「福祉生活デザイン基礎演習」及びミーティング資料

〔資料5-2-3〕京都市中央卸売市場との協定書

〔資料5-2-4〕食育ワンダーランドチラシ〈既出3-2-4〉

〔資料5-2-5〕肉祭りリーフレット

〔資料5-2-6〕食育ワンダーランド学生レポート

〔資料5-2-7〕京都ノートルダム女子大学 NDカリキュラムマップ（2019年度入学生用）〈既出1-2-2〉

〔資料5-2-8〕2019年度シラバス（「生活科指導法」の例）

〔資料5-2-9〕教職課程委員会カリキュラム等部会議事概要〈既出1-3-4〉

〔資料5-2-10〕「学生ボランティア」学校サポート事業に係る協定書

### 基準5-3 [教育関連諸機関との連携・協力体制の構築と充実]

- 各教員養成機関は、教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、それを恒常的に改善していること

観点 5-3-1：教育委員会や学校と大学との組織的な連携協力体制を構築している

観点 5-3-2：当該機関の教員養成教育に適う学校現場等での優れた実践経験を有する者を招聘・採用している

#### [基準に係る状況]

本学は京都地区大学教職課程協議会（28 大学等、以下「京教協」という。）に加盟しており、京教協も参画する京都市教員養成連絡協議会（京教協推薦の大学関係者 6 校程度、京都市教育委員会が推薦する職員 5 人程度、京都市立学校長 4 人程度で構成、座長＝京都市教育委員会京都市総合教育センター教員養成支援室長）を通じて、京都市との連携による教育実習や教員養成に係るボランティア等の取り組みについての連絡協議に参加している。

中学校・高等学校の家庭科の教育実習に関する指導については、教育実習を円滑に運営できるよう教職（家庭科教育法）担当者が総責任を持ち、各学生の担任と連携して実習訪問を行っている。

幼稚園・小学校の教育実習に関しては、教育実習担当教員を教職経験のある教員を中心に配置し、総括者として教授が統括している。実習校にはこの担当者が赴き、学生の実習の進捗や大学に対する要望等を聞く機会を設けている。教務課を連絡窓口として、実習校からの連絡があれば、上記教育実習担当教員が対応を協議し、対応している。

いずれの学科においても、基準 5-2 で述べた京都市教育委員会との協定のほか、京都府教育委員会との連携に関する協定〔資料 5-3-1〕等により、組織的な連携協力の基盤は整備された状態にある。指導主事等も含め、学校現場で優れた実践経験を有する教員も採用し、教育委員会等との関係も強化している。教育実習について、実施要綱は整備していないが、打ち合わせはその都度行い、情報の共有化に努めている。

#### 【総評】

京教協の活動への参加や地元教育委員会との協定、学校現場等経験者の採用等により、一定の連携関係は築いている。教育実習実施要綱の作成等について教育委員会の協力を得て取り組む等、連携の基盤を活かして教員養成教育をいっそう充実していくことが今後の課題であると考えられる。

《根拠となる資料・データ等》

〔資料 5-3-1〕 京都府教育委員会との連携に関する協定書

## 2 特記すべき事項

特になし。

#### IV 自己分析書の作成過程

「京都ノートルダム女子大学教員養成カリキュラム改革に関する中期計画」に沿って自己分析書に取り組むことを決定した後、提出期日までの期間が短かったこともあり、かなり慌ただしいスケジュールで作業を進めた。

作成を開始するにあたり、現代人間学部で認定課程を有する 2 学科の主任及び教職課程委員会カリキュラム等部会の両学科構成員（以下「部会員」という。この中には現代人間学部長（兼務者）を含んでいる。）と教職課程事務担当である教育支援部次長、教務課長の計 6 人で提出までのロードマップを確認した。設定された期限までの約 2 カ月で完成するため、まずは基準領域 1～3 に取り組み、4 と 5 については次の目標と定めた。（なお、6 人全員が揃う日時が確保できず、2 回に分け、メール連絡するなどしてコミュニケーションを取った。）

その上で、まずは叩き台を作成し、基準領域 1 と全体の進行を事務担当、基準領域 2 と 3 を各学科の部会員がそれぞれ担当した。担当者間で原則として 2 週間ごとに進捗を確認し、他のメンバーには適宜メール等で連絡しつつ進めた。また、この間、教員養成評価機構から研究会議メンバーの先生らにお越しいただき、基準の考え方等についてご教示いただいた。

スタートから約 1 カ月後に叩き台がほぼ書き上がり、これを基に 6 人で検討を行った。また、この間に両学科では学科会議、メール等により構成員で共有・協議した。関係者全員が一堂に会して議論することが望まれたが、現実には日程の確保が難しく、何人かの教員に意見を聴いた上で 6 人を中心に議論し、学科会議の確認を経て学部長の決裁により完成とした。

自己分析書作成に係る主な動きを以下にまとめておく。

- 2019 年 1 月 22 日（火）、2 月 14 日（木） 平成 30 年度第 4・5 回教職課程委員会カリキュラム等部会  
自己点検・評価サイクル確立を謳った「教員養成カリキュラム改革に関する中期計画」について協議、3 月教職課程委員会に付議することを確認。
- 2019 年 3 月 12 日（火） 平成 30 年度第 6 回教職課程委員会カリキュラム等部会  
「教員養成カリキュラム改革に関する中期計画」案を了承。
- 2019 年 3 月 20 日（水） 平成 30 年度第 3 回教職課程委員会  
「教員養成カリキュラム改革に関する中期計画」の策定を承認。「教職課程における質保証の取り組みについて」、教員養成評価機構のシステム等を参考に協議。
- 2019 年 10 月 16 日（水） 令和元年度第 2 回教職課程委員会カリキュラム等部会  
自己分析書の作成・提出について協議、教職課程委員会に付議することを確認。
- 2019 年 10 月 23 日（水） 令和元年度第 3 回教職課程委員会  
自己分析書の作成・提出について、各学科の参加可否判断の結果を踏まえて実施することを承認。
- 2019 年 10 月 30 日（水） 各学科会議  
自己分析書の作成・提出について各学科で検討の結果、現代人間学部 2 学科が実施を決定。
- 2019 年 11 月 4 日（月）、11 月 7 日（木）  
部会員（教職担当）と事務担当 2 人で、スケジュール、分担、必要な作業等を確認。
- 2019 年 11 月 18 日（月） 13:30～15:00  
教員養成評価機構から教員養成教育認定評価開発研究会議メンバー等 3 人が来学（基準領域説明等）。
- 12 月 17 日（火）～24 日（火）  
基準領域 1・2・3・5 第 2 稿を各学科会議等で共有し、協議。
- 12 月 24 日（火）  
最終稿を学部長決裁により確定（1 月教授会で報告予定）、提出。